

第2回 米子市子どもの読書活動推進ビジョン検討委員会 議事録

1. 日 時 平成23年12月19日(月) 13時30分～15時45分

2. 場 所 米子市役所第2庁舎 2階会議室(2)

3. 出席者

委 員

大原俊二委員(会長)、勝部将之委員(副会長)、藤原厚子委員、本池弘昭委員、毛利英子委員、
笹木美穂子委員、末吉真理子委員、新宮美津代委員、高橋素子委員

事務局

教育委員会

生涯学習課 永見課長、児玉主査、渡部課長補佐、横木主幹

市立図書館 政木館長

教育総務課 岡田主査

学校教育課 土江主査

福祉保健部

こども未来課 岩崎課長

健康対策課 門脇課長、永田主任

4 日 程

(1) 開 会

(2) 議題

(大原会長)

はい、それでは、議事に入ります。前回、先月の25日でございましたけども、第1回検討委員会を開催致しまして、新しいビジョンを作っていこうという事になりました。

今日は、素案が出ておりますので、これを審議して、意見を出して戴きまして、更に次の素案を教育委員会の方で作って戴きたいという事で活発な意見をお願い致します。そうしますと、事務局から議案について簡単に説明を戴きたいと思えます。

-----事務局から説明-----

(大原会長)

先ず、目次があります。3ページに総合計画、総合計画の中でどういう位置づけになっておるかというあたりとか4ページに方策が書き出して有ります。こういう所を見てですね、これでいいのかどうか、これは最後まで内容見ていかないといけないと思うんですけども。1回この骨子を見ておいて、最後までのご説明を聞きながら、また、意見をお聞きしながら、最終的に更に、骨子というものを確認して決めていくというふうに進みたいと思えます。先ず、目次をご覧になりますと、県では、どうなっておるかといいますと、県の担当者に聞きましたら、米子市もこういうものを参考にしつってつくって戴きたいという事でございましたので、参考にすべきところは参考にしながら、米子は米子独自のものが有りますので、それを尊重しながら骨子を作っていくべきだと思えます。

県は第1章を基本的な考え、それから第2章は第1次計画期間の取り組み、第3章が具体的

な方策ですね。それから最後に、推進につなげていこう、という4章を。県の方、1回、見ておきましょうか。

鳥取県のあの読書活動推進ビジョン、ちょっと1番最後、これですけども、ちょっと、願いで見て戴きたいと思います。

これを見ますと、先ず基本的な考え方、特に、読書活動の意義が述べて有ります。それから第2章では、その第1次の計画期間の取り組みの中での成果と課題と、そしてこの反省に基づくが書いて有ります。それから、第3章は、具体的な方策という事ですね。それからもう1章、次のページ。方策の効果的な推進に必要な議論、この4章立てで書いてあります。特に第1次の期間の取り組みの成果と課題という事が書いてあります。今回、米子市の素案を見ますと、その第1次の期間の成果と課題という項目が抜けとる訳ですね。

しかしその項目は無いけども、中にそれは表記したという説明だったと思います。今度は米子市の素案をご覧戴きたいと思います。第1章が、この計画策定の主旨、子どもの読書活動の意義、子どもの読書活動推進の背景、こういうのは入っておかなきゃいけないような気がするんですけども、後でご意見を賜りたいと思います。

第2章、基本的な考え方、計画の目標、計画の位置づけ、計画の期間という事。それから第3章、子どもの読書活動推進のための方策、ここでは家庭における子どもの読書活動の推進、特に家庭の役割について、それから2、地域における子どもの読書推進、1. 市立図書館の役割、2. 児童文化センター、これは、(2)で児童文化センターだと、ちょっとその辺を訂正していただけますでしょうか。それから、放課後児童クラブ、児童館、公民館の役割、その前に放課後児童クラブ、この前に(3)というふうにしておいて戴きたいと思います。ですから、放課後児童クラブ、児童館というのが今度は①ですね。という事は公民館が②。それから③、学校等における子どもの読書活動の推進、幼稚園、保育所の役割。2、学校の役割。4は、子ども読書活動に係る人材の育成、5は子どもの読書活動推進への期待。いう所ですね、先程見ました県とは、いわゆる割愛がしてあると。しかし重要な所は、それぞれ本文の中でですね、これは説明がしてあるということでございます。それから計画の体系図、これをちょっと見て戴きたいと思います。この説明をちょっとお願い出来ますか、3ページ。

(横木主幹)

計画の体系図といいますのは、米子市には、第1番優先する計画として、米子市総合計画「米子市いきいきプラン2011」が有ります。市の将来像として、「生活充実都市よなご」を掲げまして、4項目大きい項目を持っております。この子ども読書活動推進計画というのは、どこに属するかというのは、網掛けをしております通り、「人を大切にし、豊かな心と文化を育むまちづくり」、という中にあり、更に細分化された項目が6項目有り、「生涯学び合い、スポーツを楽しめる社会の実現」、その中に「生涯学習の推進」というのが有りますので、その中で計画を進めていくという事で総合計画の方にぶらさがっている計画という事になります。

(大原会長)

これもまた検討して戴きたいと思います。それから4ページ、第3章、子ども読書活動推進のための方策。この施策の体系図が有ります。これが1番重要な部分ですね。ここをいっておられるわけですね。

(横木主幹)

そうですね。

(大原会長)

ここでは県と比べてみて、家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進というのと、その中にですね、小さい1.ですけども、家庭における子どもの読書活動の推進、その下の2. 地域における子ども読書活動の推進、3. 学校等における子ども読書活動の推進、この3つが、この1の家庭、地域、学校等における子ども読書活動の推進となっております。ところが県の方は、もう1つあるわけですね、もう1つ。これは、障がいのある子どもに対する読書活動の推進というのがここではない。これについてご意見を賜りたいと思います。それから県の方を見ますと、ここでは、今のこの4ページを見ますと、大きな2として、子どもの読書活動に関わる人材の育成とあります。それから、3は、これは理解・普及の啓発となっております。ところが県の方は、その前にですね、環境の整備というのがあったと思いますけども、ここではそれが無い。その無い分は、簡単にいいますと中に組み込んであるという事だったように思います。委員の皆さんのご意見を賜りたいと思います。先ず骨子についてですね、毛利委員さん。

(毛利委員)

子どもの読書活動推進のための方策の中に、1、2、3と家庭、それから地域、学校と3つはあるけれども、4の障がいのある子どもっていう項目が無いって言う事を言って下さいました。特別支援という立場から言わせて戴くと、やはり障がいのある子ども達にとっては、うちの支援というのがとても必要になるんじゃないかと思っておりますので、是非ともここに項目立てで、きちっと入れて戴きたい。中にじゃあ入っているのかなって思って読みましたら、5ページの所に、家庭の役割のところの現状と課題で1行だけ書いてあるのみって言う。現状と課題って言う欄は、今までの成果と反省であって、新しいビジョンでは無いという事になると、新しいビジョンの中には、全く障がいのある子どもに関する項目が1つも書かれていないという事になりますので。是非その辺りは再考、是非とも入れて戴きたい。入れるとしたら、きちっと項目を立てると言う事と新しく出来る図書館改築に対して、どのようなバリアフリー化を考えているのかとか、そういう所でも、入れられるんじゃないかなあというふうに思いました。

(大原会長)

5ページの真ん中あたりですね。ライトハウス点字図書館という事で出ておりますね。これに関連しまして、障がいの、障がいも色々な障がいがあると。それぞれの障がいに対してですね、やはり触れていかんと、その子ども達が忘れられる存在になってはいけない、皆さん、どうのご意見、いかがでしょうか。

(ト蔵委員)

当たり前のことです。

(大原会長)

当たり前ですよ。

(新宮委員)

入っていない事自体がおかしい。

(大原会長)

これは是非ですね、この検討委員会の意見として、次の素案に入れて戴きたい。

(勝部副会長)

これは、県なんかも別項目で出しているけど、家庭とか地域とかに、学校とかに、分けた中に入れていった方がいい、わかりやすいのか。それとも項目立てとして、県のように出している方がいいのか。その辺りの米子のビジョンとして、どっちが実際に動く場面でわかり易く、こういう形で支援が出来るのか、こういう場所で出来る、読めますという所、どういう形がど

うなのかなって、そこら辺もちょっと気にもなりますけど。

(大原会長)

どうでしょうか。学校とか保育園とかっていう中に説明していくのか。やはり、項目をきちんと出していくのかですかね。やっぱり障がいのある子どもって、といっても乳幼児からある人はある、いう事を考えますと、どうでしょうか。

(本池委員)

ちょっといいですか、それに関連して。私、意見の中にも書いたんですけども、最初、ボリュームね、出来上がりのイメージが無いので、ボリューム的に。県のは勿論ボリュームが有るので、こうやって細かく書いてあるわけですし。あの素案の方の学校教育の分見ても、まあ完全に触れてあるんですよ。これでは、でもまずかろうなと思いつつも、でもまあ、今、今回10ページという、ページ数であがってきまして、前回は何ページだったかな。これがね、前、戴いた分が7ページぐらいです。じゃあ、これも入れよう、あれも入れようというふうになって、どんどんボリュームが膨らんできて、かなりのものになってもいいものなのかっていう所がいかげんなのでしょう。それが無いと、これも入れましょう、あれも入れましょう、確かにこれも足りない、あれも足りないになって、どんどん膨らんでいってですね、ボリュームがかなり大きくなってくると。そうでなくて、その本当にエッセンスだけを載せるようなもので、今の当たり前というお話もあったんですけども、当然これも入れた方が当たり前じゃないかという事が、これからもどんどんあがってくるかと思えますんですが、その辺はどう考えたらいいのでしょうか。

(ト蔵委員)

それは、ここで話し合うんじゃないですか。事務局から提案されたものを、私達が話し合う。ここで、検討委員会で色んな話し合いをして、それがまとまっていく、話し合いの場でないですか、ここが。

(本池委員)

というのがですね、もう今年度は出来ないといけないという、ゴールがありましたよね。

(大原会長)

大体、ページ数というのは、決まっているんですか。

(横木主幹)

特にページ数の設定はしてありません。

(本池委員)

パブリックコメントを戴きはじめるのはいつですか。前回お話があったと思うんですが。

(横木主幹)

前回お話した中では、1月の中旬から下旬にかけてが、スタートになる。

(本池委員)

という話でしたよね。それまでに、もうかなりの部分が、まとまったものが出来上がらなくちゃいけないというのが有りまして、それに向けて、ですから、勿論それを入れなくてはいけないとは思いますが。

(笹木委員)

話し合いで、必ずこれは入れておかないといけないっていう事は、ページが増えようと、やっぱり盛り込んでおかないと。

(本池委員)

その辺が共通認識出来ていればいいかと思います。

(笹木委員)

そうですね。今はこの特別支援、障がい、障がいの子ども達、この県の方にも、障がいが、この障害の漢字じゃなくて、ないんですけど、今でも障がいのがいは漢字なんですかね。

(ト蔵委員)

害はひらがな。

(本池委員)

法律的には、まだ害は漢字なんですけども。一般的にはひらがな。

(笹木委員)

養護ではね、特別支援という。そういうような事も、あの押さえていった方がいいのかな。やっぱり必要な事は、ここに入れなければいけないので、そういうのをもっと話し合っ

(大原会長)

障がい児の問題は入れて戴くと。入れ方は、障がい児に対する、障がい児として入れるのか、特別支援学級的に入れるのか、あるわけですけども、やはり障がい児という捉え方がいいんじゃないかなと。どんなものでしょうか。

(新宮委員)

例えばですね、その障がいがある子どもといっても、結局、今、前からそうなんですけども、完全にその先生方が見ても、もうこの子は療育センターの方についていう場合でも、親が認めない、親がそれを納得出来ないっていう子どももたくさんいるんですよね。だから、そこら辺、すごく難しいと思うんですけども、ただ障がい児と漠然と謳ってしまうのではなくって、もう少し含みの有るような言葉で入れた方が、私はいいと思います。

(笹木委員)

幼稚園では出来るだけ特別支援の必要な子という、特別に支援の必要な子というふうに、学級ではなくて。

(大原会長)

特別に支援の必要な子。その辺りで。時間が、過ぎますので。

(笹木委員)

時間は有りますけど。でも、これは入れて、はい。

(大原会長)

事務局の方に。今の意見を含んで戴きましてね。

(新宮委員)

2つを入れたらいいんじゃないですか。

(ト蔵委員)

2つを入れて、保育園・幼稚園等と小学校になれば当然学級になってくるでしょうし。

(新宮委員)

そうではなくて、障がい児と2つ、障がい児ともう認定されてる子どもと両方を入れたら、いいんじゃないかな。そしたら、大きくボリュームになるんじゃないかなと思いますけどね。

(末吉委員)

今は、1、2、3、4番目に障がいのある子ども達の項目を入れるっていうのが、この意見として。

(大原会長)

それが無い、米子市の素案には無い。それを入れるかどうかと。

(末吉委員)

はい。

(大原会長)

入れるという事でいいでしょうか。

---「はい」の声多数---

(大原会長)

次の素案には検討を戴きたい。それから、環境整備というのは、本文の中にですね、色々書いてあるような気がしますので。他にご意見ございませんでしょうか。

(新宮委員)

ちょっとすいません。もう一度、この間説明されたのかも知れませんが、もう一度教えてください。この出来上がったものは、どこからどこまでに配布をされるのか、どういう方達が目を通されるのかというのを先ず教えて戴きたいというのと配布数は大体どれくらいになるのか、部数ですね、冊子の。

(大原会長)

どこに配布されるのか、さっきあの説明があったような気がしたですけど。

(新宮委員)

ちょっと、よくわからなかった。

(永見課長)

いいですか、すいません。範囲ですけれども、あくまでも、米子市が、子ども読書に当たっての活動を推進する為の施策を定めた計画でございますので、出来る限りの市民の皆様に見て戴きたいと思っております。ですから、直接的にお子さまをお抱えになる保護者の方は勿論でしょうし、関係する支援をされる市民の方々にもお見せしたいと思っております。結果的に全世帯にわたるかということ、そこまでは今の所は想定はしていませんが、ホームページ等々では勿論、全部載せたいと思っておりますし、市報でも概要版みたいな形で、ある程度、場所をとって載せたいなとは思っております。この委員の皆さんの中で、配布の方法についても、こうしたらどうという事が有れば、あの是非お聞かせ戴きたいなと思っておりますが。

(大原会長)

今まではどうされたんですか。

(永見課長)

前回ですか。

(勝部副会長)

前回、割と誰でも読めるような作りだったので、もしかしたら配ってあるのかなって、これ比較しながら、見てたんですけど。今度のなかなかな、誰もが。

(高橋委員)

いいですか。これは、ただ単にここで作って、こんなのが出来ましたよということで、議会の承認とかいう、法的効力を持つとか、なんとか、よくわからないんですが、これは作っても別に、しようとしまいと何の効力もないものなんでしょうか。

(永見課長)

いや、あくまでも今後のですね、子ども読書に関わる、その施策を進める為の計画ですので。

(高橋委員)

だからその予算をとったり、これをする為には色んな人材とか色々出て来ますね。この素案は。これをしたときに、後、予算が色々いったりしますよね。そののなんかなるですか。

(永見課長)

この計画自体につきましては、当然議会の方にも説明をした上で、最終決定したいと思っております。文言の取り扱いとして、義務規程のような形になりますと、今、委員おっしゃいますように、それをもう予算化をすとか、いつもあげるとかになりますので、表現の仕方としては、予算的な拘束、あるいは縛るとか、というような事をどういう表現でするのかというのは、あるのかなとは思いますが、例えばハードであれば、いつまでに子ども読書の為に建てますよっていうのは、ここに盛り込むのは、中々難しいかなと思います。ただ、そういう環境整備だとか、今あるものをもっと充実しようとか、そういうような表現というのは、勿論出来るかとは思いますが。

(高橋委員)

結局、前回もそれなりに作ったと思うんですが、なんの効力も無く、ただ希望を書いただけ、今回、前はこれが出来なかったから、今回はもっといい事業にしようというので、立てられますが、今回も前回と同じで良ければ、議論する余地は無いし。でも本当に少しでも効果が有って、予算獲得とか本当に議会にもかけて、市民にも広く公表しますからというのであれば、取り組み方も違って来るとは思います。それでこの目的とか基本的目標とか全部そういうのもきっちりと、誰が作ったのかというのも名前も記載されれば、すごい責任です。そういうものなのかどうか。

(笹木委員)

今回ちょっとファットとしていて、この背景、役割の所ですよ、推進の背景とか。そうした事で、案で出させてもらったんですけど、やっぱり1次計画の時には、こういうような活動で、こういう課題が出て、こういう取り組みをしてこういう課題が出た。それで、それを踏まえて、2次計画では、更にこうしますっていう事がずっと記載してあると、積み上げがしていけるんですけども、またなんかこういう書き方をすると、また繰り返しが起きそうな気もしないでもないかなって、気持ちもあります。計画の時には、こういう取り組み、課題、そして、二次計画は、それを踏まえて、こういうものを盛り込んでますっていうような事が、見えた方が、続けていくには、いいんじゃないかなって。

(ト蔵委員)

それは国の施策の一環で、国から都道府県、市町村においてきてるし、それは施策だと思うんです。資料もらって読んでるんですけど、イメージが付くような付かないような。他の事で、子どもの次世代については、子ども未来課の方は、策定後のチェックっていう事で会合があるんです。そういう事を繰り返していかないと大事な所を見失ってしまうような気がしてならないんですよ。

(大原会長)

読書活動推進計画がビジョンという言葉で、米子市は表されておまして、ビジョンというのがなんか曖昧な所が有りましてね、私は、ビジョンとは、なんのことだと。計画だったら、計画に沿っての施策があつてしかるべきだと思うんですけど、そういうものはあまりはっきりしない。作って、それが1つの目標だという意味じゃないかなと、みんなが、その目標に沿って努力するんだ、というくらいの意味合いじゃないかなという気がしておるんですが、これはいかがでしょう。

(新宮委員)

すいません、ちょっといいですか。結局先ほども言われたように、早く出さないといけないわけですね。今、この議論をしても多分どうにもならないと思うんですよ。毎週1週間に1回とか、5日に1回とかやらないと、そういうふうには、多分なっていないので、これを基にして、肉付けをしていって、ボリュームがどれくらいになっても、別にかまわんわけですね。いいんですよね、それだけの予算が有るって事ですね。

(横木主幹)

配布数、配布するための予算という事ですか。

(新宮委員)

いやいや、部数、何ページかによって違うでしょう、お金は当然。

(毛利委員)

作ることが目的じゃなくて、やっぱり子どもの読書の推進が・・・。

(新宮委員)

いやいやそうだけど、結局予算がついてまわるから、私達がいくら肉付けをしても、いや、ここまでですって、後からいわれるような事では困るんですよ。

(毛利委員)

ただまあ、読書推進については国の地方交付税で、市町村にも入って来ているわけで。

(大原会長)

整理して行きたいと思います。この読書推進計画を作ったものがどこに配布されるかという所をですね、今一度、明確にして戴けませんでしょうか。先ず、子どもを持つ市民を中心として、市民の方に読んでもらいたいけど、全部配布は出来ないと。ホームページに掲載するという所までお聞きしたんです。その後。

(高橋委員)

配布もいいんですけど、出来た時、生涯学習課が推進していくっていう事なので、それを推進していく所が、皆さんに啓蒙したり、色んな事を作った所がどこまできっちりとしていくとかか反省、成果をしたり、それをちゃんとやっていくのかっていうのが。私が聞きたいのは、今回作る時には、配布もそれも含めて、作ったものを、考えただけでなくて、推進して成果をあげたり、それがどう1歩出たのかを、5年後なら5年後にあの検証していって、自分もその中に関わった者として、どうだったのかいうのを私は聞きたいんです。

(大原会長)

お答え戴いて。私も全然知らなかったですけど、今、思いますのは、第1次の取り組みをやりましたね。それを更に、第2次の新しいのを作ろうというふうに今、話し合いをしとるわけです。で、第1次やった。その成果があった部分がアンケートの中に出てきとるし、課題として残った部分が有るし、だから、それを踏まえて第2次が、今、素案が出てきている。そうですかいね、どうでしょう。

(横木主幹)

そうですね、アンケート結果は全てではありませんが。

(大原会長)

新しいのを作るという事は、ある程度の成果があったし、課題もはっきりしたと、いう事で、新しいのを作ろうという事だったと思うんですが、いかがでしょうか。

(横木主幹)

課題というのは、アンケートの結果を現状と課題という所で、盛り込める部分については、盛り込んでおります。

(大原会長)

今日はこの素案を戴いております。これについて検討するという事で、先に進ませて戴きたいと思っております。

(新宮委員)

どうしても、どうしても1つだけいいですか。保護者の立場から本当に言わせてもらいたいんですよ。子を持つ親として言わせてもらいたいんですけど、誰も知らないんですよ、このことを。私の周り、知らないんです。それが、どういう事かっていう事なんです。教職員の方とか、こういうお立場の方とかは、ご存知かも知れませんが、一保護者については、知らないんですよ。私、聞いてまわりました。保育園も小学校も聞いてまわりました。知らないんです。だから、どこまで配布して、どこまでの周知徹底をさせるのかっていうのを、聞いた上でじゃないと、文言も違うと思うんです。言葉も違ってくると思うんです。だから、その教職員とかこういう事に携わるものだけがわかって、その人達が子どもに指導をすればいいのではないはずなんです。親がわかって、親がなるほど、そうだねって思わないと、子どもの本当の読書力を活かしたりとか、子どもその健全な発育には、どうしても不十分さが不可欠、ついてまわるんですね。だから、その保護者に対しての、こういう出来上がったものを、どこまで配布されるのかっていうのは、すごく私にとってはすごい重要な所なんです。教えてもらいたいです。

(勝部副会長)

アンケートが保育園とか幼稚園とか小学校、中学校のものしかあがってきていないんですね。それで保護者の声が、そのアンケートの成果と課題の方に出てきていないので、今回は、審議委員さんが、こうやって、代表で、今日出席の委員さんもおられますけど、出されて、これを見ると、家庭の役割とかっていうことに、あがってきてるんで、項目が。そういう所を、各委員が、この前の9日に出した時の中にあって、ここに項目立てが出来たのかなあって思って読んだりしてるんですけど。ただ、今のように、親の立場としての意見がやっぱり反映されて、家庭・地域・学校という辺りが、うまくまわれば、いいなあ。

(新宮委員)

そうですね、ちゃんと目を通す機会が、本当にあるのかないのかっていうのは、ちょっと、漠然とあまりにもしすぎて。

(大原会長)

結局、あのアンケートを讀んでみてもですね、1番問題になるのが家庭である。

(新宮委員)

うん、そうです。

(大原会長)

家庭はやられる人は、やっていらっしゃるけども、非常に無関心な所。家庭に対するその対処ですね、これも具体的にしていかなといけんというふうに思います。という事でこれはまた、ここへ帰るとい事も考えておりますし、先へ進ませて。

(ト蔵委員)

すいません。会長。

(大原会長)

はい。

(ト蔵委員)

今、新宮さんがおっしゃって、そうだと思います。わたしも、公民館であったり、子育て支援センターであったり、子育てサークルを不定期ではありますが回っております。その時に本当に地域では主任児童委員さん達がいろんな場面で、絵本の呼びかけであったり、活動をなさってますけど、その人達までこういう取り組みがされているというような認識がなされていないような気がします。やはり、そういう地域で本当に子育て支援に関わっている方達にこういう読書推進ビジョンが米子市では取り組まれているという事をいろんなつながりの中で、地域の中の、地域で活動している人達にも普及していかないと、理解もできないでしょうし、どういふ活動が地域でなされているのかも感じながら一緒にやって戴けるような仕組み作りをして裾野を広げて行くような事をしないと。

(大原会長)

今、事務局からはっきり、明達な回答はないですけども、これは作ったビジョンというものは、例えば、図書館、児童文化センター、児童クラブ、児童館、公民館、学校、幼稚園、保育所という所ですね、という所は、これは配布してありますね。違いますか。それから、ボランティアはどうですか。ボランティアは配布していませんか。

(高橋委員)

いろんなビジョンを私、全部いろんな県とか市を見ましたけれども、計画にボランティア団体が何人も、どこもみな名前が連なっているんですね。読書ボランティアを米子市に来て20何年間しているので応募したんですが、たくさんいらっしゃると思ったら応募は1人だったんですが読書ボランティアにもっと委員に入ったら、よかったのにねっていうのは構成を見て、ちょっと残念に思いましたけれども、今からでも遅くないですので、委員に入って、一緒にまた、何かでもいいかなと思いつつながら。

(永見課長)

無理だと思います。

(大原会長)

資料を見ますと、読書ボランティアというのは、たくさん団体がありますね。そういうのは必ず配布をして戴きますように。それから、家庭にはどういうふうに知らせるかという課題がまだ残るんですけどね。

(ト蔵委員)

就学年令で幼稚園にも保育園にも行ってらっしゃらない方達への関わりはどうなのか。

(大原会長)

それをどうするかですね。それが1つの課題です。そういう所を考えて戴きたい、というご意見のような気がします。それでいいでしょうか。

(新宮委員)

その通りですよ。

(大原会長)

はい。そうしますと、他のご意見、受け賜りたいと思います。

(ト蔵委員)

ブックスタートは良く文字で出てきたんですけども、市立図書館、児童文化センターは、セカンドブックっていう位置づけが出来ないかなと。やっぱり、そういう所に繋げてる方もいらっしゃるんですけど、他の活動で今、絵本に関するアンケートをとらせて戴いておりますけど、

最近は通販で購入されるお母さん達がアンケートの中に出てくる。利用図書館も項目にあげてますけど、安来市立図書館が環境が良い。授乳室もゆったり出来るし、親子で別の部屋で読めるし、南部町も伯耆町も新しく図書館が出来て、若い方達は新しい情報は、すぐ飛びつかれますので。市立図書館も大改築ですか、出来ると思いますし、そういう事も踏まえて、いろんな面で推進出来るような施策をしていくには、次は、乳幼児期の親が子どもに対する絵本の読み聞かせであったり、非常に重要であるとわたし自身がやりながら感じてますので、ぜひ、就学前の家庭へのそういうふうな取り組みが出来るか、文言に入れて戴けたらなあと思います。

(新宮委員)

今、目次の所からいっておられるんですね。

(新宮委員)

放課後児童クラブと児童館と公民館とわたし、なかよし学級とあんまりよく分からん。公民館は分かりますけど。放課後児童クラブと児童館と、普通の学校にあるなかよし学級との違いって。

(横木主幹)

はい。よろしいですか。放課後の児童クラブというのは、なかよし学級の事です。

(新宮委員)

じゃあ、なかよし学級にして下さい。そうしないと、見た人、分からない。むしろ何これと思って。米子市はなかよし学級なので、なかよし学級にして下さい。嘘ではないので。

(横木主幹)

分かりました。表現の方、変えます。

(ト蔵委員)

児童館は、車尾と福万ですか。そういう捉え方でいいですか。

(勝部副会長)

淀江も。

(末吉委員)

前田にあります。

(ト蔵委員)

前田にもありますか、4つ。

(新宮委員)

あつ、あっちにもない、浜の方。

(勝部副会長)

4ヶ所ですね。

(ト蔵委員)

4ヶ所だと思います。

(新宮委員)

これ、本当に4ヶ所かどうか、ちゃんと調べて入れて下さいね。

(横木主幹)

はい。4ヶ所です。

(新宮委員)

4ヶ所。

(大原会長)

はい。それから、3ページの育児プランとの関係ですけど、私の方からやりたいと思います。3ページご覧戴きたいと思います。この生活充実都市米子、その下に、人を大切にしている、豊かな心と文化を育む街づくり。それから、生涯学び合いスポーツを楽しめる社会の実現。そして生涯学習活動の推進。で、読書活動の推進計画という繋がりですけども、これだけですか。学校教育でやるんじゃないですか。

(横木主幹)

ここの6項目ある中に、「豊かな心を育む学校教育の推進」というのがありますので、この中でも関連はしてきます。

(大原会長)

ここにも、線を引っぱっていかんといけないんじゃないかと。学校教育の推進の下に小中学校の教育の充実という大きなものがあって、その中に5項目、努力目標があって、その中に図書館教育の充実とを図ります、というのが、いきいきプランには書かれております。ですから、生涯学習を書くならば、こっちの方も書いていかんといけません。特に学校教育課ではですね、学校教育課では、親子そろって打ち解けタイムなんて運動をやっておられる。これを無視して、この教育が出たっていけない。親子で考えようメディアとの付き合い、そういうのを学校教育、学校では指導してらっしゃる。やっぱり、線を引っぱってですね、これを関連付けるというふうにせんといけないんじゃないかと。特に来年ですか。学校図書館大会が、鳥取県であるという事を聞きます。この中で、図書館利用という事が、大きな柱になってくると思いますけども、図書館というと学校教育の方が中心になっていくんじゃないかというふうに思いますけども。これは本池委員さん、どう思われますか。藤原委員さん。

(藤原委員)

3ページについては、事前に見せて戴いた時に、1番上は市の将来像で、2番目が街づくり目標で、3番目のカテゴリーが何かなあ、という気がした所でした。もしすると、この教育分野っていうのは、ここに1列あって、後は、その具体的な施策なりをとというのがあってそれで、その生涯学習の推進なんていうのも、結局教育分野の1つですよ。学校教育の生涯学習とか、芸術・文化とか、スポーツとか。そういう並びがあってその中から、読書活動推進計画に下りた方がいいんじゃないかなあという気がしました。この3番目は、何のカテゴリーかが、ちょっとよくわからないなというふうな気がしました。そこを、ちょっと補足なりをされればと思います。

(新宮委員)

なんか、表が不完全ですよ。

(大原会長)

他にございませんか。次の内容を見ていきたいと思います。内容を見て、更に、骨子の修正、欠けた所がないか、これは省いてもいいんじゃないかという事が明確になってくるんじゃないかと思えますので。次へ進んでよろしいでしょうか。

1ページをご覧戴きたいと思います。1ページの計画、策定の主旨。これは読んで戴いたと思いますが、第1章、計画作成の主旨の1、子どもの読書活動の意義、意義がどうでしょうか。読んで戴きまして、問題はございませんでしたでしょうか。

(ト蔵委員)

すいません。この、真ん中どころのまた、文字が読めない子どもはという所は、乳幼児という意味で。どういう意味で。

(大原会長)

これは乳幼児の事ですよ。

(横木主幹)

そうです。

(高橋委員)

文字を読めない子どもと言うよりか、読める子どもも、本は読んでもらうと楽しいので、この文字を読めない子どもという、表現は何か、なんとかならないかというか。

(末吉委員)

抵抗が有りましたよね。

(ト蔵委員)

ね、読めないというのは。

(高橋委員)

1歳で読める子は読めますけども、でも読んでもらうと楽しい、1字1句。

(大原会長)

事務局の方、この文字を読めない子。この辺を再検討してみてくださいませんか。

(ト蔵委員)

特定をしてしまうような事になる。

(大原会長)

他にございませんか。

(高橋委員)

下から3行目。そういう言葉まで、そして、何で、このそしては 何なんだろう。

(大原会長)

大体の所でいきましょう、はい。そして、もご検討戴きたいと思います。

(大原会長)

ないようでしたら、2番。子どもの読書活動推進の背景。

(新宮委員)

これ、全体的にすごく分かりにくいと思うんですよ。

途中で施策が入ったり、施行されましたが入ったり、策定されていますって入っているけども、年とか何年、何月がこう入っているの、これを切り離して、見やすく。例えば、本当に家庭配布してくれるんだったら、家庭で配られた時に、親がそれをちゃんと目を通してくれるか、くれないかっていう所で、考えてしてほしいなと私は思います。

(大原会長)

ちょっとごちゃごちゃして、意味がないですよ。

(笹木委員)

きちんと、いつからいつまでとかもはっきり書いた方がいいと思うんです。1次計画はいつからいつまで。2次計画、今はこの段階です、って入れても、わかりやすいですよ。

(新宮委員)

背景は背景で書いて欲しいですよ。そこだけ読めば、わかるように。小難しい事は親が読んでもわからないかも知れないけど、背景は一体何なのかっていうのを明確に載せた上で。

(藤原委員)

推進と背景で。

(大原会長)

上の2行は、大事な所ですね。これで国が動き出してこのビジョンが作成されたという事を、簡単にまとめてもらったらどうでしょうか。次まいります。2ページ。基本的な1ページの下です。基本的な考え方、1.計画の目標。ここで3項目に基本目標を絞っております。県のほうでは、4があって、推進についての啓発方法というのがあったんですけども、3に啓発と。3と4と一緒にして、3項目になっております。この1、2、3というのは、4ページの表の背景図の中の1の家庭・地域・学校等における、ここの1、2、3です。いいでしょうか。

(高橋委員)

環境の整備がないんですよ。

(ト蔵委員)

環境の整備が無い。

(毛利委員)

それは、中に入ってるって。

(高橋委員)

でも環境が無い限り、環境。

(ト蔵委員)

環境整備が無い限り。

(笹木委員)

推進っていつでも。

(高橋委員)

本が1冊も無い所では、本を読まずして

(横木主幹)

今、県の方の環境整備の項目は、2ページの3項目の中の1番目。家庭・地域・学校における、子どもの読書活動の推進という中に個別に盛り込んでおります。

(大原会長)

環境整備という中で、前回、米子方式という、図書館を中心とした本の物流ですね。これがなくなった。図書館の意義というものが今回は出てきていない。これでいいでしょうか。図書館は、工事で休館になりますけどもそれなりの努力はされると思います。図書館を取り巻く物をどうするんだと言うのは、どこでどうなってくるのか。やはり環境についてというのが、簡単でも優先かなと思ったりするんですけどね。

(毛利委員)

それは、(1)の中に市立図書館の役割の中に施策の方向として入っているわけですよ。6ページの所を書いてあります。それぞれの場所に環境にも触れて書かれているという事で一緒にしたという説明が最初にあったんですよ。

(大原会長)

最初はそうです、最初は。そうしますと、次の2の計画の位置づけ。

(毛利委員)

それで、今の環境整備を別立てでした方がいいのか、今の提案のように、一緒に書かれているのがいいのかっていう部分だと思うんですけど。

(大原会長)

私は、環境整備は書いておかないとどういう施策をやったのかという事がここで現れるでし

よう。今の素案の中にも絵本をどうするのかというのが有りました。絵本だけに限らず、本は足りないというのをどうするのかという物を環境整備の項目を立てていかないと、お題目になってたじゃないかという事になってしまう。ですから、図書館の物流という物もフル回転させるというのも、1つの方法ですし、それをやはり、もう1回、書く必要があると思うわけです。

(ト蔵委員)

環境整備を別立てで、文字をいれる。今、会長がおっしゃっているのは。

(大原会長)

と言う事ですね。

環境整備という文言を入れるというご意見、いいでしょうか。

(新宮委員)

いいと思います。

(大原議員)

それを入れられるかどうかは、事務局の方にかかっていますけど。

(毛利委員)

入っているのを、分けていれるか、一緒にこうやって書くのかだけの事で、事務局としては、市立図書館っていう所を見れば、環境整備についても書いてあるし、子どもの読書推進も書いてあるし、見易いんじゃないのかなっていう事が、事務局の思いですよ。

(高橋委員)

例えば、具体的に市立図書館で環境整備っていうのは、どの項目が環境整備に当たるか、ちょっと教えて戴けますか。

(毛利委員)

6ページの施策の方向に関する下の辺りは。下の所は環境整備ですね。

(藤原委員)

そうですね。

(新宮委員)

だけど、ここまで読んだ人はわかるけど、でもやっぱりこの明確に環境整備っていうのを謳っていたほうが、わかりやすいんじゃないかって事ですよ、会長。

(大原会長)

結局これ、施策の方向というのは、今までのアンケートの結果、課題だと。あがってきたものに対して、こういう方向が示されている。

(新宮委員)

どっちにも。

(大原会長)

環境整備という項目を設けてですね、これを本当に施策としてやるという覚悟を示して行く。

(ト蔵委員)

別仕立てで入っていた方が、理解はしやすいとは思いますが。本当にきちんと、説明しないと分からない子達には、課題があって、ここに環境整備っていう事が入ってくる。

(大原会長)

国の推進計画を見ても、施策として予算も付けるようにいっとるんですよ。予算というのは、地方交付税からなんぼでも出るんだと、何回も、何回も書いてあるんですよ。本当に地方交付税が、こういうふうに取り崩せるかどうかはわからないですけど、文言としては、何回も出て

くる。県の計画を読んだら、地方交付税から本も買えと出ておるんです。

(藤原委員)

項目として、誰が見ても分かりやすいように。こういう取り組みをしておられるんだって、わかりやすい方がいいと思うんですが。

(大原会長)

結局、例えば、絵本の代金というのは、図書館の図書の中から、買えばいいわけですから、特に予算を割く訳ではない。

(ト蔵委員)

買えますかね。予算で。

(大原会長)

それを中心に選書すればいい訳ですから。今、図書館の重要性といいますか、方向性としては、子ども読書という方向に向いていかないといけないでしょう。ご検討を戴きたいと思えます。どこまで行きましたか。2ページ、計画の位置づけ。この中では、私が先程、言いました、いきいきプランの中の表を追加して戴けたらと思います。それから計画の期間ですけども、これは、いかがいたしましょう。事務局の方、案はございますか。

(横木主幹)

概ね5年という事で、国の方はやっておりますので、5年が目安と考えております。

(藤原委員)

5年計画なら5年という予定、という事できちんと。

(大原会長)

決めておいた方が。24年度、24年を含むですね。24、25、26、27、28年度までですか、いいですか。

(新宮委員)

オッケーです。

(大原会長)

そうしますと、ちょっとスピードを上げてまいりたいと思います。4ページの下。家庭における子どもの読書活動の推進。どうでしょう。問題がありますでしょうか。

(新宮委員)

ここにさっきの、障がいのある子ども達のことが入るんですよ。

(毛利委員)

これは1ですので、1、2、3、4番目。

(大原会長)

今の表ですか。

(毛利委員)

1が家庭における子どもの読書活動の推進。

(新宮委員)

だからこの中に入れるという事ですよ。

(毛利委員)

そうです。

(大原会長)

3の学校の次に、4として、次の障がいのある子どもの読書活動の推進。

(毛利委員)

推進なのか、支援なのか。そのあたりは。

(大原会長)

ここでは推進という言葉で、統一しておりますけど、その下。家庭における子どもの読書活動の推進。こういうところが大切だという呼びかけ。それから、次の5ページの上を行きますと、役割を果たす事を期待していますという文末表現ですね。こういう言い方でいいわけですね。努めますとか、期待していますとか。

(永見課長)

言い回しとしては、例えば市の方で、その施策をうって、推進の主導権といいいますか、主体になる部分については、努めますとかという事で自分を主に出来るんですが、家庭とか、地域については、働きかけるという、意味合いが強うございますので、そういう意味で期待しています、という表現はしておりますけども、やっぱり強制的な表現は、ちょっと難しいかなという事で、今回これを提案させてもらってます。

(大原会長)

はい。十分、配慮していらっしゃる表現のようです。

(高橋委員)

それで、いいですか。

(大原会長)

はい。

(高橋委員)

ブックスタートが家庭の読書活動の一步だっている中、そういうのもありますが、ブックスタートという事業そのものは、親と子の触れ合いが一番主で、それで、勉強が出来るようになるとか、文字に親しむとか、そういう為にブックスタートという事業そのものが、有るわけではないですね。ブックスタートは、結果として本を読む事が増えるとなるんですが、「読書を親しむ機会を提供」、というのは、ブックスタートで図書館も児童文化センターも、すごく協力していますが、表現がちょっと違うと思うんですが。もうちょっと何とかならないかと。

(ト蔵委員)

固い、これでは。ブックスタートとはどういう意味合いで。

(高橋委員)

生涯学習課の方のブックスタートの考え方というものが出てこないんです。ですから、このブックスタートをこの機会にブックスタートとはなんぞやというのを。

(永見課長)

そもそも論。

(高橋委員)

読書と将来的に結びつくような事が表現出来たらいいなと思うんですが。

(末吉委員)

健康対策課が出しています。きちんとしたものを。

(大原会長)

ブックスタートの本当の意味。それに関係して、読書という立場から見たら、こう。

(高橋委員)

何かしてもらおうといいなとは思いますが。

(大原会長)

はい。そうしますと次の家庭の役割という所で問題がございましたら。

障がいのだいぶ有る子どもという項目が出来ましたら、又、具体的に明記をして戴けたらと思います。施策の方法、これが課題、課題に上がってきて、こうするんだっていう事じゃないかと思います。

(ト蔵委員)

今の施策の方向性の中に一番初めに乳幼児健診ってありますけど、その担当課も出ておれば、わかりやすいかな。これは健康対策課。

(大原会長)

ここの場合ですか。

(ト蔵委員)

はい。そうしないと分かる人には分かるし。健診と言えば健康対策課。

(新宮委員)

健診と言えば健康対策課って分かる。

(末吉委員)

ブックスタートは、鳥取県が決めた素晴らしい事なんですけど、ここに出すかなみたいな。

(高橋委員)

ブックスタートっていうのは、市がやる分ですよ。家庭の所、家庭における読書活動を推進をする為にやっているようなブックスタートなんですけど、ここが、家庭の現状と課題と家庭の私的な部分と公的にやってる事がなんかごっちゃになっているような。

(新宮委員)

すごく、よくわからん。これ赤ちゃんから全般、書いてあるわけですか、これ。

(横木主幹)

幼稚園、保育園に上がる方までを想定しています。

(新宮委員)

家庭、家庭、現状と課題でこれ。赤ちゃんから中学生まで全部、この中、入っているでしょ。

(横木主幹)

そうですね、家に帰ればそういう事に。

(永見課長)

国から出ている子どもの定義っていうのは18歳までを定義しておりますので、県なんかの場合は、高等学校についても、それに役割が当てはまる。

(新宮委員)

そうですね、その通りですよ。

(永見課長)

家庭というのは、その場所の事を言っていますので、各家庭での子どもさん、いわゆる0歳から18歳までの子どもさんにおける読書環境についての、家庭の役割だとかいうような表現だとは思いますが。

(新宮委員)

確かにあたし、高校のPTA会長してるんですけど、高校生のコミュニケーション能力の欠落というのか不可欠、欠落については、もう本当に乳幼児時期にもう。

(永見課長)

始まっている。

(新宮委員)

もう始まっているっていうのは、もう誰しもが分かってる事で、いろんな学者さんの講演会か何かでも、そういう事、ずっと言っているんですね。そこで1つ大切な事っていうのが、やっぱり、本の読み聞かせ、やっぱり親のコミュニケーション能力の欠落から始まっている。でも、これだったら、テレビとかビデオとかゲームとかインターネットや携帯電話が普及されたから、そうなっただけじゃなくって、親の関心がなくなってきたっていう現状が本当の現状なんです。親が、そういう子どもに、無関心になってきたがゆえに、そういう物を与え出したって事なんですね。だから、ちょっと表現の仕方は違うんですよ。それが何とかならんかなあと。じゃあ、いったいどうしたらいいって、私、今、聞かれても。

(永見課長)

これは、1番には来ないっていうことですね。これが決して1番ではない。これも何番目かには来るけど、これが1番ではないって事。

(新宮委員)

ないってこと。

(ト蔵委員)

親との関わり。

(新宮委員)

そう。親の関わりが1番なんですよ。

(ト蔵委員)

でも、理由の1つであって、あくまでも。

(新宮委員)

だからこれ、ごっちゃにするんだったら、乳幼児からずっと順番にしていけばいいし。

(永見課長)

発達段階で。

(新宮委員)

発達段階によって、こう掲示して、文章を書いていけばいいし。これだったら、ごちゃごちゃして、ちょっと、親の心には何にも多分届かないと思う。

(笹木委員)

今、子育てをしておられる親御さんはこういう物で育った親御さんという事が有るので、それも伝えていかないといけない。だからこそ、大事なんですよっていうので。

(新宮委員)

そう、そう、そう。そうなんだけど、これで育った子、世代の人達、私達より下の世代なんですけど。今の、チビちゃん達のお父さんやお母さん達が、それで育ってきているからって言えば、もうそれまでなんだけども、今の高校生を見た時の現状はこうであるから、今のうちにこうなんですよっていう働きかけを、私達の会はずっとずっとしていっているんですよ。これを小・中・高まで連携を図ってますので、そういう、親がみて、今が大切なんだっていう事が少しでもこうわかる文章を入れて欲しいなって。

(笹木委員)

文章も大事ですけども、だから今、現状でどうやったら子ども達が読書の方に目を向けて行ってくれるかっていうのは、そういう親に対しての働きかけから始めないと、読書の素晴らし

さをいくら伝えてもまずこういうものがある。

(新宮委員)

そうです、そうです、そうです。

(笹木委員)

もう簡単だし、ほうっておけば、子どもはずっと見てるし。そういうものじゃないんです。大切さをまず伝えて。こういうのに任せてはいけませんよっていう所も、伝えていった方がいいのではないかな。もう、そういう世代で育てる親が子育てをしているんだから。

(永見課長)

混在している感じがありますので発達段階といいますか年齢別に分けて。

(新宮委員)

はい。

(永見課長)

その年齢だけに限ったものがある、はい。

(新宮委員)

そうです、そうです、そうです。

(永見課長)

それは次回までに、整理させて下さい。

(新宮委員)

はい。

(ト蔵委員)

特に、乳幼児期の子育てが大事かっていう事をきちんと入れてもらわないと。

(高橋委員)

家庭の役割で、現状と課題とね、何かピンとこないところもありますし。ここで、現状と課題ですよ。家庭。

(勝部副会長)

親の関心が減ってきているというのは、仕事についておって、生活パターンなんかも。

(新宮委員)

それと要するに給与所得が安いですし、それで失業者が多いです。やっぱり、家庭環境ですよ。やっぱり生活も貧しいとどうしても子どもの方に目が向かなく。本当はなっちはいけないんですけど。昭和の時代を考えれば、そんな事、言ってもらえないはずなんですよね。だから、それだけ人間のメンタル面っていうものが、すごく弱くなっているとは思いますが。

(大原会長)

これは、家庭でのアタックを暗示しておるような気がしますけども。やっぱり、どういうふうに家庭の力に変えるか。ここへ施策の方向として、何か明記して戴けたら。それぞれの所から家庭に対して。市から直接、家庭というわけには、なかなかならない。乳幼児だったら、幼稚園とか保育所、これがやりやすい訳ですね。幼稚園や保育所で読み聞かせをやる。その継続を家庭ですて戴くと。

(ト蔵委員)

地域で。

(新宮委員)

地域で

(永見課長)

地域での入れ方ありますよね。地域がもっと全部含めて、地域で。

(大原会長)

家庭のこの施策の方法。家庭の役割の中のこの施策の方向。これを基にしてまた、考えて戴きたいと思います。他にございませんか。そうしますと、5ページの下の2、地域における子ども読書の推進。その1、その上に、読書は重要な役割を持っています、これが何回も、何回も出てくる、言葉で。これは、とてもいやな気がしておるんですけど。この(1)、市立図書館の役割。何かございませんか。

(新宮委員)

改修が終るのはいつでしたっけ、図書館。

(横木主幹)

25年の8月です。

(高橋委員)

これは、児童文化センターの事業活動だと思うんですが、図書館は、学校、公民館でも、それぞれされていますが、子ども達の読書習慣を作る上で、保育園、幼稚園にいたりする図書館支援があまりないのではないかとというんで、児童文化センターがそれを担うと思うんですが、例年、お話し会でも、小さい子がきますので、図書館が保育園の先生方と連携したり、保育園の先生方の方の講師になって講演会をしたり、図書館、児童文化センターから幼稚園、保育園への働きかけがあまり無いのではないのかなあとあって今回、施策に、図書館も児童文化センターも入れて欲しいなというのがありますが。

(大原会長)

図書館いかがですか。保育園、幼稚園。

(政木館長)

検討させていただきます。

(永見課長)

今、ここに書いてある7ページの施策の一番最後には、幼稚園、保育所、児童文化センター、子ども読書に関わる関連施設との情報交換に利便に努めますと。

(高橋委員)

努めますんですが、努めてないような気がするのです。

(永見課長)

ですから、課題に。課題の中に例えば、それが、まだ、そこまで課題として、今後解消する必要のあるよという言い方になれば、これに向かっている。

(高橋委員)

そうですね。それと学校の先生なり、ボランティアなり、保育園の先生なりのそういう講演会とかも必要だなあって思っていますので。

(永見課長)

そういう人達に呼びかけた講演会を市立図書館がすべきではないかという事。

(高橋委員)

全ての機能の大本が図書館だと思いますので。だまって座って待っているのではなくて、出かけて行って、本は大事ですよというまでが、今まで弱かったのではないかなあと。

(大原会長)

図書館の役割の1つに学校支援がありますからね、

(高橋委員)

学校支援。

(大原会長)

幼稚園も学校もし、ついでに保育所もですね、お願いしたいと思います。それから、ト蔵委員さん、児童文化センターでは、幼稚園、保育所はどういう活動を。

(ト蔵委員)

依頼があれば、出掛けてらっしゃると思いますよ。

ただ、依頼が有る無しではなくて、定期的にそういう交流があつて当然だと思いますし、ただそこには人的な配置が、自ずとあると思います。

(大原会長)

それはありますね。

(ト蔵委員)

今、児童文化センターも、司書資格3名だと思ふんです。1人が移動図書館車で出て、1人がお休みになると、非常に司書も手薄っていう事は、目のあたりにはしています。

(大原会長)

移動図書館車はどこへ行かれる。

(ト蔵委員)

依頼があつた所を定期的に行かれたり。

以前の様に、学校、定期的に学校の正面玄関にあの、駐車してとか、公民館であつたりとか、ただ時代的な背景とか、貸出の冊数によって、ステーションは、多少なりとも変化はしてきておられると思います。

(新宮委員)

すいません。ちょっといいですか。先程の保育園、小学校、中学校の先生方に対して、図書館が大事なんですよっていう、講演会を開くっていう事は必要な事ですか。逆に保育園や小学校や中学校から逆に図書館にして欲しい事って他にあるんじゃないですか。違うんですか。そういう事を図書館にこう求めているんですか。末吉園長、そうですか。わたしは少なくとも、公立保育園を見てると、本の重要性っていうのは、いいかという程、教えて戴きましたので、はい。

(末吉委員)

一応、自負はしておりますが。

時は変わっているので、そういう機会が年に何回かあればいいだろうなとは思いますが、それが図書館がすべき事なのかどうかっていう事は、ちょっと、わたしは。それはどこがすべき事なのか。

(ト蔵委員)

お互いが担っていけば、縁でする事も出来るでしょうし。

(末吉委員)

保育士や幼稚園と協力して、県がしたりとか、いろんな勉強する機会というのはありますので、それを図書館がね、はい。

(新宮委員)

図書館がそれをするべきなのかっていうのがあつたもんで。

(高橋委員)

すいません。いいですか。私も鳥取とか行った時に、鳥取市立図書館からいろいろ講習会を頼まれたりして。米子図書館が市民に向けたそういう講座とかがあんまりなかった。

(末吉委員)

無いですね。

(高橋委員)

あれば、鳥取まで行かなくても、いろんな講座とかで、こんな本が今子ども達が不足だよっていうのもあればもっと豊かになる。だから、子ども読書の活動を良くする為にどちらも、もういいやじゃなくて、いろんな働きかけが、このビジョンの中で、前よりももっとあったら、充実するんじゃないかなって。

(藤原委員)

一応、7ページに「子ども読書に関する講演会、講座を開催するようにします」という事を入れてあります。

(高橋委員)

努力しますですよ。

(ト蔵委員)

結果的に、逆にそれが人材育成にも繋がっている事に持って行かないと人材は育たない。やっぱりそれは、必要に応じて市立図書館の企画の中に入ってもいいし。当に昔から、絵本はたくさん読み聞かせしてもらったり、親も場合によっては、参観日に前に出て、読んでもらったり、それは、脈々と続く歴史だなと思っております。

(高橋委員)

今、米子市の生涯学習課がされてますが、他に子どもに関する課はいっぱいありますね。

(ト蔵委員)

子ども未来課、障がい者支援課。

(高橋委員)

図書館とか児童文化センターそれぞれは、頑張っているんですが、何か。保育園は保育園で頑張っている。それが全体的にいい流れになってないので、今の機会に何か、相互交流とか、何かもっと人の輪に、保育園でしている事も保育園に行っていない人には分からない。わたしが知らないのかもしれませんが。それぞれの図書館なり、公民館なり、もっと連携出来たらいいんじゃないかな。公民館へ行くと、その本は知りませんと言われてたりします。でも、米子市が全部で、子どもの読書を応援しているんだよっていう意識があれば、子ども読書、大事ですね。図書館、公民館もしますよって。どこの保育園も全部、子どもの読書を応援するっていう気運が高まればいいなと思って。

(新宮委員)

基本的には、米子市の公立、市立の保育園はレベル、すごく高いと思うんですよ。子育て支援センターも充実していますんで。乳幼児のそういう事に関しては。ただ、市役所の中での事で、横の連携が全然、取れていないのは昔からで。子育てにおいては横の連携がないと、絶対やっていけないと思うので、是非声をあげて行って戴きたいと思います。

(ト蔵委員)

ただ、保育園や幼稚園、子育て支援センターのサークルに来られる人はいいいんですが、まだ、そこにもお見えでない方が、子どもを連れて育てておられますので、その辺りは、主任児童委

員さん達と連携して、担当地域がありますので、行かれる時にこういう出来た冊子なりを届けて、一言、言葉で添えてもらおうと。まだまだ、どこにも出てこられない家庭の方に、本っていうものを媒介にして、子育てをしてくださればなあって。どこまでいってもこれは、大きな課題になってますけども。

(大原会長)

一番、親の無関心というのが一番大きな課題。今、主任児童委員というお話が出ました。

そういう事が明記出来たらですね。やっぱり明記して戴きたい。そこにいくのは、主任児童委員さんですよ。

(ト蔵委員)

はい、子育てサークルは定例会には主任児童委員さんだったり、民生委員さん達が大きな、関わりをもって活動をなさってる。

(大原会長)

それを解決せんと裾野は広がらない。次は、2の児童文化センター。何かありますでしょうか。ここに、特別支援学級へ移動図書館車を巡回させる。それから、医大の院内学級なんかも、いっていらっしゃる。

(ト蔵委員)

体制はできていると思うんですけど、新刊もぼちぼちは、情報提供して戴いてますけど。1人が10冊借りるようになりましたので、10冊借りて帰られると、次に借りたい人は、場合によっては、本の部数が少なくなると。ただ非常に少ない予算のやり繰りだと思いますので、本当にこの読書推進をするのであれば、児童文化センターは、絵本が段々手薄になってきてますけど、ブックスタートがあつたら、セカンドブックっていう位置づけを市立図書館だったり、児童文化センターにあつたらいいかと常に思っております。

(高橋委員)

児童文化センターも、ブックスタート支援されてる。

(ト蔵委員)

はい。

(高橋委員)

現状の中に入っていますか。

(ト蔵委員)

いや、出てる。ブックスタートの所には司書が。

(高橋委員)

いや、いや、ここの現状の課題の所に。ブックスタート支援っていう所、児童文化センターは抜けているんじゃないかなと思うんです。それと、現状の課題のところで、児童文化センターも絵本がたくさんあります。それと市立図書館と本のシステムが一致してしないので。何とか5年かかってでも。システムが出来ないかなというのを何か入れてもらおうと。

(大原会長)

今までも一本化っていうのがありましたけどね。

(ト蔵委員)

なかなか実現しません。

(大原会長)

考え方によって、米子市は特別に子どもに対する読書活動といたしますか、提供する場所が2ヶ所もあるんだと。市立図書館では、行けないところも行って載せている。今、これを見ても、いろんなところに行っていっていい。他の都市に比べて、米子市はこういう環境で、すぐやるとするということもいえるわけですね、案外。

(高橋委員)

本のシステムを一致するというのは。

(ト蔵委員)

ずっと、それが懸案になっている。この際、増改築されるに当たって、一本化して載く方が、借りる側としたら便利がいいかなって。

(大原会長)

一本化する場合は、児童文化センターの図書室は、米子市立図書館の分館的な事になるんじゃないかと思います。研究の余地があります。

他にはございませんか。児童文化センター、これは独立させると。次は(3)として、放課後児童クラブは、これは、なかよし学級としましょう。児童館、公民館の役割。次のページ、8ページ。何かございますか。

(末吉委員)

公民館の現状と課題については、わたしとしては、納得がいかなかったですけど。

(大原会長)

公民館の図書室という表現ですね、先ず。これは、図書室っていいじゃないかな。

(ト蔵委員)

ただ、子どもが読む本は非常に少ないです。

(大原会長)

ちょっとお聞きしますけども、公民館の図書室というのは、市としてはどういう位置づけなんですか。米子市立図書館とは全く無関係ですね。

(永見課長)

配本サービスをして載れていると思いますが。各公民館の方で、市のほうから若干ですが、図書費用というのを以前から付けておりますので、その中で購入されたり、あるいは、地元の住民の方から、寄付を戴いたものを、図書室とっていいの、図書コーナーとっていいの、書棚という物を各公民館で設置されまして、そこに置かれて、自由に読んで頂くというような環境はどこの公民館もあるかと思えます。

(ト蔵委員)

1番たくさんあるのは淀江公民館の中の図書室。公民館の中で、子ども達が行って読みたいというのは、有りますけど。絶対数、子どもに向けての情報発信もあまり有りませんし、土日はお休みですし、祭日も。借りたい時に子ども達は公民館になかなか入ることは、出来にくいという現状。

(末吉委員)

子どもが本と親しむ事の出来る身近な場所であるという表現が。

(永見課長)

厳しい指摘です。公民館というのは、高齢者とか、成人の集まる所というようなイメージが強い訳ですけども、そうじゃなくて、子どもさんから、大人、高齢者までが集まってもらう公民館にするように、子どもさんには、読書を用意するとか、遊具を用意するとかいう形で、

これまでのイメージを払拭したいというがあるので、課題であったりとか、施策の方向という中で、表現が出来ればいいかなって、思いますけど、まあ、言葉の足りない所は、又次回までに訂正させてやってください。

(ト蔵委員)

わたしも1つ引かかるのが、施策の方向に2番目の、子ども達への読み聞かせや家庭教育講座を開催し。私も、各館の全部は行ってませんが、家庭教育講座の中で本があったかなと、自問自答してますけども。

(大原会長)

はい、家庭教育講座の中の本という位置づけ。

(末吉委員)

公民館は、子育てサークルの支援という形で場所提供と、主任児童委員さんを中心に、その事をきちんとうたうべきであって、本を増やすとか、そういう事は、中途半端と言うか、そんなに図書館、公民館の本を増やしても、そうそう利用者はいないような気が私としてはします。子育てサークルの支援というのは、公民館ではしていらっしやるので、そういった点での評価。ここで入れるんだったら、そこら辺かなという気がするんです。

(ト蔵委員)

必ず、終わる前に絵本の読み聞かせ、1冊か2冊支援センターから指導員さんが来てます。主任児童委員さんであっても、お読みにになりますので。

(末吉委員)

児童文化センター等から資料を借りて来られて、前向きに活動を熱心にしておられる、主任児童委員さんもあると思うので、もし、公民館をここに入れるんだったら、そこらへんの方にもう少しこう、日を浴びてあげて欲しいなって気がします。

(大原会長)

今の意見も、お考え戴きたいと思います。3番の学校等における子どもの読書活動の推進。9ページ、いかがでしょうか。

(毛利委員)

1つだけ。学校の役割の中の現状と課題の中で、6つ目の市内全校で、図書館のデータベース化という部分ですけども、いくつかの、市立、全小、中、養護学校という言葉があります。データベース化されているのは、市立の全小、中、養護学校であって、市内全校ではないので、その辺、誤解があったかなあという事で、残念ながら、我が高のような県立高は。

(高橋委員)

朝読とか、わかれば15校中と全校とか、そんなのがちょっと書いてあると資料を見なくともわかって。

(永見課長)

表現の中にそれぞれ数値があるのであれば、入れた方がっていう事ですか。

(高橋委員)

入った方が良い。幼稚園が全部やってるのか、やっていない園があるのとか。

(大原会長)

それで、学校の中で、朝読が特に取り上げられるという事。これで本当にやってる事になっているような感じですけど、本来は違うんでしょうねえ。図書館を利用しようと。これは、本当は、生徒を静かに落ち着かせるという目的だったようです。今もそうですね。

(新宮委員)

でも、朝読と図書館に行くっていうのは、違うと思うんです。朝読は学校の図書室に行って、本を借りて来るっていう習慣は、現についてる、小学生もたくさん居るし、高校生も朝読があるから、図書館に行く子達もたくさんいるので、図書のある所に行くっていう習慣をつけるべく、朝読もその1つのそういう部分になってるし、読書自体じゃなくてです。図書館に行くと事になってるし、それと市立図書館に行くとか、児童文化センターに行くっていうことは別問題だと思います。朝読とは違う。

(大原会長)

4番のですね、人材の育成。

(末吉委員)

さっき、言いそびれちゃったので。9ページの上です。保育園、幼稚園の所で、現状と課題に教員、保育士の中には、選書に苦勞している場合がありますとありますが、多分アンケートから出てきた言葉だと思うんですが。これは、こういう所に出して欲しくないっていうか、中にはいらっしゃるかもしれませんが。

(笹木委員)

保育園も幼稚園もねえ。

(末吉委員)

はい。それなりの努力をし、勉強もしているので、ちょっと職員は心外だなと。

ちょっと、園長先生と相談をしたら、そうだねって事で。

教員、生徒が困難な場合っていう施策の所のここもやっぱり。

(藤原委員)

下の方もね。

(大原会長)

2ヶ所の不具合って事で。

次いきましょう。人材の育成、ここは大変大事なところですが、ここはいいでしょうか。

ついでに5番の、理解・普及・啓発をする。これを。

(勝部副会長)

アンケートから学校図書館職員の方の声に研修に出た事が無いっていうような声はいくつかありましたよね。それで、前回のビジョンの中には、研修の機会を持ちますっていう事があって、アンケート見たら、出た事もないって事がでたもんで、今回もちゃんと機会を持つという事が書いてあるんですけど、実際に、やっぱり、動く課っていうのが出ないと、今回はどうなんかなっていう気がします。

(大原会長)

研修の機会ですね。そういう、課題、反省が出ておりますのでお書き戴きたいと。

(毛利委員)

市の職員の方はどういうふうになっているのかわからないですけど。でも、うちの学校の職員の方だと、臨時職員の出張旅費が十分、保障されてないという所があって、機会があっても出にくいというのが実際はあるんですけど、米子市の場合はそういうのあるんですか。

(大原会長)

どうですか。

(本池委員)

米子市の場合は、年にかかなりの回数ですけども、そういう研修の機会を持って戴いておりまして、学校の現場で順番に行きましてね、今回は何とか中学校、何とか小学校とか学校の図書館の中で研修しましょうとか。そういう機会は持ってもらって。あとは自費になりますけども、本の学校でありますとかね、ああいう所の案内とか。有れば図書館の方で市の図書館で案内なんかはきますんで。その情報提供。

(藤原委員)

要はそうですね、全員が一緒にはできませんので、交代、交代で。

(大原会長)

他にございませんでしょうか。そうしますと、全体を見て戴きまして、初めに言いましたように最後にもう1回、骨子に帰ると申し上げましたけども、何か、必要がありますでしょうかね。一番最初に見ましたけども、あれでいいでしょうかね。

(新宮委員)

何か、もう1回出来てみないとわからないですね。

(大原会長)

今日のご意見を汲んで戴きましてですね、次の素案を作って戴く。それをまた、検討させて戴きたい、という事でいいでしょうか。

そうしますと最後、勝部副会長さんに、締めをして戴きたいと思います。次回はいつになりましたでしょうか。

事務局の方は3月末にこのビジョンが決定しないという事があってもいいですか。

(永見課長)

このビジョンの策定のスケジュールですけれども、前回、年度末までに策定したいというお話をさせてもらっております。と言いますのは、皆様方、各団体の方からの、ご推薦で来て戴いておりますので、もし異動されたりすれば、という事もあったりとか、あるいは、新年度からこの計画に基づいた施策の実施に向けて、検討していくという事になれば、年度末までには作った方がいいという事を考えておりましたけれども、中身からいって、そんなに早急にバタバタと作るものでもないという事も承知しておりますので、若干、1月でも、ずれてでも、という事で有れば、1ヶ月に2回までは出来ませんので、1ヶ月に1回ペースです。

(永見課長)

最終回が4月になるとかですね。

(大原会長)

メンバーが、変わる事も有る。

(永見課長)

それは推薦団体の事ですので、推薦団体さんの方で、変わるよと言われれば、私共としては、それはお受けせざるを得ませんが、出来ましたら、4月以降も同じメンバーの方で。仮にずれても、とは思っております。

(藤原委員)

任期をちょっとずらすという事ですね。

(永見課長)

そうですね。1ヶ月になるのか、また、年度初めも、みなさんお忙しいだろうとは思いますが、すけれども、それも1つの選択肢として入れなければいけないのかなとは思っております。

(大原会長)

そうしますと、1ヶ月くらい遅れるかもしれないという。

(永見課長)

可能性も含めてという事で。

(永見課長)

今回は1月16日、月曜日の13時30分からという事で、又ご案内させて戴きます。それで今日のお話し合いの中を確認させてください。一応、項目的にはご承認戴いたと思いますが、その中で、障がいのある子どもさんに対する支援についてを、県と同様に、項目立てにするという事と、後、環境整備の充実というのが、中に包含しておりましたけども、これも別で項目を立てると。県がやってるような形です。それとですね、後は、現状と課題とか、非常に混在している部分がございますので、これを整備した形でもう一度、提案をさせて戴きたいと思います。後、いろいろとご意見戴きましたが、それを踏まえながら、次なる所に、早めに計画というか、作成してまた、お送りしたいと思いますので、よろしくお願い致します。以上でよろしいでしょうか。

(大原会長)

それと、3ページのビジョンの中に学校教育の。

(永見課長)

これも、入れない方がいいのかなという部分もありますし。計画っていうか、いきいきプランの中を、そのままを抜粋しておりますので、どういうふうな形で盛り込むのがいいのかなという事もありますので、むしろ、それなら、入れない方が、いいのかなっていうご意見もあるかもしれませんが、一応、今日の意見も踏まえて、学校教育との関連は作ってみます。

(勝部副会長)

時間の限られた中で、熱心な、本当素敵な意見もどんどん出て戴いて、骨格が固まりつつあります。委員さん方の頭の中には、親子で本を読む、あるいは、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校生が、きちんと向かい合っている姿を思い浮かべながらの意見だったとは思いますが。是非この計画が、現場で活かされるものになるように、次回、1月16日、また、今日のが組み込まれて、案が出来ますので、また検討して行きたいと思います。ご苦労さまでした。

(全員)

お疲れさまでした。

(大原会長)

以上で終わります。ありがとうございました。